

広島県公安委員会告示第 38 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 29 年 5 月 15 日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
7P0506	告示の日 (平成 29 年 5 月 15 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR ひぐらしのな く頃に～祈～KZ	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西 ノ川 1 番地)	左同
7S0206	同上	回胴式遊 技機	グレートキングハ ナハナ/DX-30	株式会社パイオニア 代表取締役 野口 万由美 (大阪府東大阪市長田中一 丁目 4 番 6 号)	左同